

平成 2 5 年

亀山市教育委員会 5 月定例会会議録

亀山市教育委員会 5 月定例会会議録

1. 日 時

平成 25 年 5 月 24 日（金）午後 1 時 30 分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎 3 階 理事者控室

3. 出席委員

1 番委員	肥 田 岩 男
2 番委員	伊 藤 ふじ子
3 番委員	岡 田 香
4 番委員	村 山 竹 則
5 番委員	井 上 恭 司

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育次長	石 井 敏 行
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	服 部 裕
教育研究室長（以下研究室長という。）	西 秀 人
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	伊 藤 早 苗
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	亀 山 隆
まちなみ文化財室長（以下まち室長という。）	嶋 村 明 彦
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光

6. 会議録署名者指名

5番委員（井上恭司委員）

7. 前回会議録の承認（4月定例会）

承認

8. 教育長報告

教育長 教育長報告の主なものを「平成25年5月定例会教育長報告」に基づき報告。

4月27日亀山市体育協会の総会に出席。

5月1日、2日に石川県七尾市で開催された東海北陸都市教育長協議会定期総会並びに研究大会に出席。来年度は、三重県の鳥羽市で開催される。開催県が研究発表を行うことになっている。

5月11日には、ここには記載されていないが、PTA連合会の総会の前に西野公園で三重県少年軟式野球大会の開会式が行われた。

13日は、中部ブロックB&G地域海洋センター連絡協議会総会が静岡県掛川市で行われた。来年は、長野県の開催となる。教育長という立場で出席するとそれなりの評価がある。水の事故を防止しようということで力を入れており、関のB&Gとともに進めていきたい。

同日の三重県へき地複式教育振興会総会には、次長が代理で出席をしたが、この大会が今年度三重県で開催されるので、話を詰めていかなければならない。

16日、17日、21日は、教育委員学校訪問を行った。この訪問を受け、学校がどのように子どもたちの教育実践を行うか楽しみにしている。

23日に、今年10月に第47回三重県人権・同和教育研究大会が鈴鹿市と亀山市で開催されるため、その第1回実行委員会が、鈴鹿で行われ、出席した。実行委員長は鈴鹿市長、副委員長は亀山市長に決まった。

本日午前中、県教委の教育長訪問ということで、各委員にもお世話になり、ありがとうございました。

それと、本日、三重県下の適応指導教室の教職員が集まり、青少年研修センターで指導員実践交流会を開いており、出席しました。以上、報告する。

委員長 教育長報告について、質問を求める。
(質問はなく、教育長報告を終わる。)

9. 議事

委員長 議案第23号「平成25年6月亀山市議会定例会教育行政現況報告について」教育次長から説明を求める。

教育次長 平成25年6月亀山市議会定例会に提出する教育行政現況報告を別紙のとおり、策定するについて、委員会の議決を求めます。
(事務局にて教育行政現況報告を朗読する。)

委員長 議案第23号について、質問を求める。

井上委員 何点か質問をさせていただく。

まず、2ページ「高い危機管理意識を持った服務規律の確保に努め」とあるが、苦しい表現がしてあると思う。

同じく2ページ「地物が一番みえの日」は、県全体の取組であり、各市町と一緒にやっというと呼びかけているものなのか。

同じく2ページ「特色ある園・学校づくりを意識した教育目標を掲げ」とあるが、特色・個性をどのように捉えているのか。

3ページの「外部講師の派遣等の支援」で、学力の部分と体力の部分を目指すと思うが、現場から要請を受けて派遣するのか、活用しなさいと指導するのか。

同じく3ページ「全国中学校体育大会が三重県で開催され、本市はソフトボール男子の会場となります。」について、準備は進んでいるのか。課題は何かあるのか。

同じく3ページの道徳教育のところで、「新しい項目」とは、具体的にどういう項目なのか。

同じく3ページ保育所の関係で「教職員指導員」ということで、退職教員を任用しているが、学校部分では「若年講師指導員」となっており、両者に違いはあるのか。

同じく3ページコミュニティスクールの関係で、加太小学校は市の指定を受けている。川崎小学校と昼生小学校は、文部科学省の指定であるが、順調に推移すれば、川崎小学校と昼生小学校も市の指定を受けるのか。その他、拡大をしていくのかなど、展望はどうなっているのか。

4ページの「家庭教育出前講座を実施し」とあるが、講師とか、対象の園は、どのようになっているのか。以上です。

教育次長
学校室長

各項目それぞれの担当室長から説明します。

まず「地物が一番みえの日」は、県の発信を受けてのもので、県の要請を受けて、デリバリー給食の献立に明記して、地産地消を意識したうえで、県内産の食材を多く使用し、安全安心な食の提供を充実させようというものです。

「特色ある園・学校づくり」については、確かに教育目標という指導要領に定められ、教育基本法を受けての公立義務教育学校の目標なので、個性は出しにくいですが、その下位目標に目指す学校像とか目指す子ども像といった点で各学校の特色がうかがえるものと、そういった目標を総括したものとして記述しました。

「高い危機管理意識を持った」については、表現の工夫の余地があるかもわかりませんので、ご意見として承ります。

研究室長

3ページの「外部講師の派遣等」ですが、学力向上については、各学校の課題やその状況に応じて講師を選んで活用いただくということで考えています。また、体力向上に関わる部分については、保育所にも派遣するため、ご活用いただければと考えています。

8月のソフトボール大会については、今月末に市の関係部署と中体連の担当とで全体像を明らかにする連絡会を開催する予定です。

道徳教育の新しい項目については、例えば小学校1、2年生は、「働くことの良さを感じてみんなのために働く」が付け加えられました。小学校3、4年生については、「自分の特徴に気づき、良いところを伸ばす」といった項目が加わりました。また、さまざまな文言の修正や変更があるので、副読本を活用した取組を進めていくということです。

昼生小学校、川崎小学校コミュニティスクールの件ですが、昨

年改定されました亀山市学校教育ビジョンの成果指標の基本目標としまして、コミュニティスクールの実施校数は、平成28年度の実施目標として、3校と考えているので、その実施に向けて進めているところです。

学校室長 若年講師指導員と教職員指導員についてですが、教職員指導員は、これまでも教育研究室の予算で任用されていました。それは、教育研究室に席をおいて、適応指導教室の側面から仕事をしていました。それが適応指導教室では、仕事の実質と役職名が合うように相談員と変えられました。そして、教職員指導員は、特に幼児教育において、指導者の質の向上等の課題があるということや、幼保の一体化といった課題解消に向けて、幼保に限定した教職員に対してアドバイスする指導者です。学校教育室の講師をターゲットに質の向上を図る指導員と意味合いは良く似ているが、学校教育室は、新規に若年講師指導員配置の予算化を図った新たな職です。教育研究室は、以前からの職名で、配置の内容を整備したものです。

教育次長 先程のコミュニティスクールにつきまして、補足ですが、この3校というのは、後期基本計画における平成28年度に向けての目標です。

生涯室長 4ページの家庭教育出前講座ですが、元々家庭教育支援事業として、特に幼稚園、保育園については、講師を各園で探していただけでしたが、生涯学習室でパッケージ化して、提供できるようにしました。対象は、保育園、幼稚園、児童センターで、「親子で遊ぼう」のふれあいであったり、「生活リズムから考える子どもの健やかな育ち」「家庭の食卓が子どもの心と体を育てる」「子どもの上手なほめ方叱り方」「親子の絆」の5つのテーマを設け、それぞれ講師が決まっており、この中から園で選んでもらいます。講座開催日には、生涯学習室も同行し、生涯学習室が発行しているリーフレット等のことも触れさせていただこうと考えています。

井上委員 若年講師指導員というのは、若年の講師をターゲットにした指導員と考えていいのか。教職員指導員というのは、園の経営や運営、指導や人材育成を含めた指導員と捉えていいのか。

学校室長 小中学校において、初任者は、県費によって指導教諭が規定さ

れ、指導しています。しかし、講師は指導員を付けていないのが現状です。それでは、3年1組の担任は初任者、3年2組の担任は、講師という場合もあり、片方は、指導員が付き、片方には指導員が付かないという場合が出てくる。だから、ふるさと先生もそうですが、県の施策を補強している。講師限定の指導員となります。幼稚園、保育園の教職員指導員は、経験の浅い幼稚園や保育園の先生にアドバイスする指導者です。

教育長 幼稚園関係の教職員指導員ですが、教育委員会として、幼稚園に対しては、指導という面で、小中の教員のように研修体系的なことが保障されていない。教育委員会としても、指導主事が担当するが、実際に幼稚園現場に勤めたことはない。亀山市として、幼児教育を充実させていこうという施策の中で、この研修部門の力量を高めていきたいということと、幼保のカリキュラムのことも今、研究しているので、退職された幼稚園の先生にお願いして、そういった部門を強化していきたい。

井上委員 全ての園に行くのか。

研究室長 全ての幼稚園、保育園に行きます。

井上委員 若年講師指導員の対象者は、現在、何校で何人か。

学校室長 正確な数字は、手元にないのですが、今年は小学校を重点的に講師がいる学校を4月に全部回った。その力量とか経験に応じて、学校長と相談のうえ、10人ほどを対象としています。

委員長 新採教諭は、1対1でやってもらえるわけだが、県費の講師も、やってもらってはどうか。

学校室長 初任者研修制度が国で定められており、初任者教諭4名に対し、1名の正規教諭が配属されます。学校をまたいでの指導員、プラス校内に指導教官も定められています。かなり正規初任教諭は、優遇されています。かつ、年間20回以上の学校を離れた研修も義務付けられており、その研修に出たときを補充するための教員も配置されています。それに対して講師の研修は、管理職が行うとか、ギャップが大きすぎるので補っています。

岡田委員 「新しい項目」について、もう一度説明してください。

研究室長 「新しい項目」としては、小学校1、2年生は、「働くことの良さを感じてみんなのために働く」が付け加えられました。

岡田委員 かめやまっ子給食のところだが、年間20回となっているが、

どれぐらいの伸びで、年間に増えているのか。昨年より増えているのか。

学校室長　　ここ数年は、15回、18回、20回と伸びている状況ですが、20回以上に増やすのは難しい状況にある。この20回を実施するため、市内の生産農家、流通業者と複数回の協議の場をもって、ようやく実現できた状況にあります。市場、八百屋、地元の農家が作ったものを学校に入れていくことは、死活問題となります。そのため、教育委員会だけでなく農政室と共同して関係団体と複数回協議を行い、この回数となっている。

岡田委員　　何よりも安心安全が大切だが、公表すれば、安心安全なのかというところがわからない。公表というのは、食べた後の公表になるので、事前に選ぶ段階での安心安全の取組というのはあるのか。

学校室長　　ご指摘のとおり「積極的に公表するなどして、一層の安全安心な食の提供に努めてまいります」と変更する案も有ります。ご意見として事務局で再検討いたしたい。

岡田委員　　公表というのは、安心安全に繋がっているのだが、公表は給食が終わった後に公表されるので、どんなものを食べているのか事前に知りたいと保護者から聞く。そういう場合、どういふのをセレクトしているのかが解ると安心されると思う。セレクトの基準が厳しくなっているとかあるのか。

学校室長　　デリバリー給食、自校方式、センター方式も含めて、事前に全ての食材を公開するのは、困難です。なま物ですので、天候等により予定していたものの変更がたびたび生じます。事前にメニューは、公表できても、食材は当日にならないと定まらない場合もあります。放射性物質とかそういった情報も定められた検査は行っているのです、こういうシステムで安全は確保されていますという情報提供はできます。

岡田委員　　できるだけ県内産のものを積極的に使うとかの基準は、あるのか。

学校室長　　地産地消率を上げるための努力はしており、実際に地産地消率は、上昇しています。

村山委員　　学校訪問をしていて、経営方針の中で、ファミリー読書リレーが文面から消えていたが、現実には数校がやっているのか。

- 研究室長 ファミリー読書リレーについては、全校で取組をしている。昨年度実績で、711家族ということです。
- 村山委員 前年度の議会の中で、牛乳を県内のものに変更するよう話があり、今回、牛乳が変わったが、どういう経緯で変わったのか。
- 学校室長 3月議会で県内産の牛乳を用いることの検討を説明しました。それが、今年度4月からスタートしました。経緯を申しますと、三重県にも乳牛農家がいる中で、これまでは、愛知県産の牛乳を亀山市が導入するという状況でした。何とか地産地消の推進にもなるので、別の方法はないかと模索している中で、価格・栄養価も含めて、条件に合う業者、またシステムが確立できたので導入しました。
- 村山委員 いろいろな意見や考え方があり、地産地消にしても三重県なのか、亀山なのか、東海なのか、それに加え安心安全が加わったらどうなるのかといろいろな問題が関わってくる。今回のように良いものがすべてマッチして、子どもたちにとって良くなればそれは良いことですが、あまりにも展開が速かったので聞いた。
- 総務室長 1箇所訂正をお願いしたいのですが、1ページの「子育て全般にわたり」を「就学前教育を中心に」と変更させていただきたい。
- 委員長 いろいろご意見が出ましたので、細かい修正等につきましては、事務局に修正いただき、最終的には、私に一任いただくということによろしいですか。
- (委員長一任で了解される。)
- (ほかに質問はなく、議案第23号は可決される。)
- 委員長 次に、議案第24号「亀山市少人数教育推進ふるさと先生取扱規定の一部改正について」教育次長から説明を求める。
- 教育次長 議案第24号「亀山市少人数教育推進ふるさと先生取扱規定の一部改正について」亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、委員会に報告し、承認を求めるものです。
- 平成25年3月29日亀山市臨時職員の任用等に関する規程の改正に伴い、例規の改正が必要となるため、亀山市少人数教育推進ふるさと先生取扱規定の一部改正するものです。
- 委員長 議案第24号について、質問を求める。

(質問はなく、議案第24号は可決される。)

委員長 次に、議案第25号「亀山市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について」教育次長から説明を求める。

教育次長 議案第25号「亀山市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について」亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、委員会に報告し、承認を求めるものです。

(総務室長説明)

委員長 議案第25号について、質問を求める。

(質問はなく、議案第25号は可決される。)

10. 報告事項

委員長 続いて、報告事項をお願いします。

報告事項1について、説明をお願いします。

(教育次長から報告事項1の「教育委員会の使命・目標について」説明をする。)

委員長 教育委員会の使命・目標について、意見を求める。

井上委員 教育次長の説明で、コミュニケーションを大切にとあったが、そのとおりだと思う。市民であったり、家庭であったり、学校関係者であったり、説明のとおりであるが、⑤番を見るとコミュニケーションを大切にし、教育委員会の関係各室が連携して一体的な教育行政を進めますとなっている。⑤の「コミュニケーションを大切にし」を無くす方が、教育次長の考えが反映されるのではないか。もう1点、教育民生委員会に出されたと思うが、そのときの意見や質問を聞きたい。

教育次長 1点目の⑤のコミュニケーションを大切にしという項目ですが、これについては、関係各室、関係部署という意味合いの中でこの実施方針にあげたものです。私のコメントについては、広い意味であげたものです。2点目の教育民生委員会での質問についてですが、特にありませんでした。

(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項2の「所管事務事業概要書について」説明を求める。

(室長、館長から別添資料に基づき説明を行う。)

- 委員長 所管事務事業概要書について、意見を求める。
- 井上委員 まず、校外学習用のマイクロバスの利用に対する便宜が、学校からあがってくると思うが、マイクロバスの運行については、教育総務室が窓口ということで良いのか。
- 総務室長 教育総務室に申請が提出され、許可を出しています。
- 井上委員 亀山西小学校は、歴史博物館を利用するのに徒歩で行くことができ、大変便利である。歴史博物館の所蔵する財産、知識を学習できるが、遠い学校からはなかなか行くことができない。三重交通のバスを借り上げて行く学校もあるが、そのときに市のマイクロバスやスクールバスを利用できれば大変助かると思う。そういった手配はどこが相談や、実施をしているのか。
- 総務室長 関小学校のスクールバスと幼児用のマイクロバスの使用については、教育総務室で許可を行っています。
- 研究室長 スクールバス以外の校外学習とかのバスについては、教育研究室で行っています。
- 教育長 例えば、関小のスクールバスを使用したい学校があったときは、教育総務室になるし、それ以外のバスを使用したいときは、教育研究室で処理している。
- 委員長 窓口が2つになっているのか。昼生小学校も関小のバスを利用し写生に行っている。
- 学校室長 市のマイクロバスが1台あります。その他、所有しているスクールバスがあります。児童、生徒、園児が校外学習用として、マイクロバスを確保するには、費用対効果でロスも多いので、市のマイクロバスやスクールバスを小規模校中心に使っている。そのルールや申請は、第1回校長会で教育研究室から説明し、以前より柔軟に対応できるようになっています。
- 井上委員 人数が限られているところは良いが、井田川小や川崎小は、1台では乗り切らない。だから、保護者負担でバスを借り上げて、校外学習に行っている実態がある。なかなか拡大するというのは、難しいのだろうけど、配慮をしていただきたいのと、今のような手続きが二つに分かれていること、校長会で周知をしてあるということであれば、それで結構だが、よろしくお願ひしたい。
- 井上委員 2つ目ですが、就学援助費の関係で、小学校と中学校で数字を

あげているが、なぜ中学校になると比率が倍増するのか。

学校室長
井上委員

申請者が多くなったということです。

生涯学習室のところの分掌事務の「(1)社会教育委員に関する
こと」ですが、この表現は、どうなのか。例えば、教育総務室
は、「教育委員会の会議に関すること」となっている。

生涯室長

社会教育委員は、会議も含め、全てに関わることを表現してい
ます。教育委員会とは、少し違います。

井上委員
生涯室長

環境浄化パトロールとあるが、この内容と実績は何か。

内容は、有害図書を販売しているところを見回ったりとかで
す。

井上委員
生涯室長
井上委員

実際やっているのか。

やっています。

図書館で、戦争と平和パネル展を行っているが、内容が乏し
い。歴史博物館が史料をたくさん持っているので、その史料を図
書館に持ち込むとか、歴史博物館で開催するとかした方が、充実
するのではないか。

教育長
井上委員

戦争と平和パネル展ですが、会場を貸し出した催しだと思う。

屋根のない博物館創出事業について、博学連携を進めていくと
いうことになるが、そのために歴史博物館が考えていること、や
っていること、やろうとしていることを周知していきたいという
ことで、教育研究室に依頼して1講座開いてほしいと昨年度に要
望を出したと思う。教育研究室の講座に入っているのか。

歴博館長

8月8日に教育の研修としまして、半日予定している。具体的
にこれから素案を出して詰めていくところです。昨年度、関中
学校で行いました史料を子どもたちが直接見て、紐解いていくと
いう中学校を対象とした事業、加太小学校で行いました昔の道具か
ら暮らしぶりを復元していく出前事業として行ったことをデモと
して模擬授業的に先生方に対して行っていく。博物館での授業の
可能性というものを先生方に知っていただく。この事業が、なぜ
こういった取り組みをしているのかというレクチャーを含めて行
っていくということで、そろそろチラシを学校に配布しようとし
ているところです。

学校室長

社会教育委員に関することですが、教育委員会と違い、社会教
育委員会という組織はありません。そのため教育委員の任命は、

市長が行いますが、社会教育委員の任命から委員会議に関するこ
とまで社会教育委員に関する業務を生涯学習室が行うというこ
とで、教育委員会と社会教育委員とは意味合いが違います。

委員長 監査委員も監査委員会とは言わない。監査委員一人ひとりに権
限がある。教育委員会は合議制だが、社会教育委員は、会議で決
めているのか。

学校室長 合議の部分とそれぞれ一人ひとりに権限がある部分と両方持ち
合わせています。

(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3について、説明をお願いします。

生涯室長 報告事項3を説明

(意見はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4について、説明をお願いします。

生涯室長 報告事項4を説明

(意見はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項5について、説明をお願いします。

生涯室長 報告事項5を説明

(意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項6について、説明をお願いします。

研究室長 報告事項6を説明

村山委員 これは、全ての事業所では、無いですね。

研究室長 この事業所については、市内の3中学校が合同に実施した平成
21年以降の職場体験で、5年以上受入れを続けていただいた1
03社の事業所に感謝状の授与を考えています。B&Gと道の駅
は、指定管理者なのでまだ検討の余地があります。

村山委員 この要綱は、どこにも出てなくて、こちらからの一方的なもの
なのか。これに応募して生徒がゼロであり、止めた事業所もある
が、そういうところに対して失礼にならないのか。

研究室長 事業所からの要望ではなく、県でも高校生の受け入れ職場体験
学習を行っており、その中で表彰することもあり、協力していた

だいているところに感謝状をと考えています。受入れを応募いただいた事業所で、生徒の応募が無いところでも、ご協力をいただいている場合には挙げています。

村山委員 目的から外れているようにも思う。感謝するのは、当たり前だし、それは良いのだけど、逆にこちらから言ったことによって気分を害する企業があれば逆効果であるし、全てに感謝状を出すのか、もしくは1社だけに出すのか、いろいろな選択肢も出てくると思うが、その辺りの部分は、非常に難しいのではないかと思う。

教育長 昨年度、亀山高校といろいろな情報交換をしている中で、県立高校も職場体験をやっており、亀山高校から県教委に表彰依頼をあげて、昨年、亀山市内の10事業所が対象になった。そういったこともあり、また、この制度も当初は、各学校がバラバラの時期にやっていたのを継続した事業として、市民の方にも受け入れられて、実績を上げている。そういったことで1つの区切りとして、考えたものです。ただ、村山委員が言われたようにもう少し調べなければならぬ企業もあるのかもしれない。

委員長 103の事業所は、今年依頼をする事業所なのか。

研究室長 ここにあげているのは、過去5年間に受入れをいただいている事業所です。ただし、生徒が行っていない場合もあります。

教育長 教育研究室内の指導主事は、部分的に回らせていただいているが、昨年、私も半分以上の事業所を回り、事業者の真剣な取り組みを目の当たりにして、ありがたいと思いましたが、子どもたちも非常に熱心に学校の勉強以上によくやっていた。この職場体験が定着してきており、また新たなところも開発していくためもあり、教育委員会として誠意を持って対処していきたいと考えている。詳細については、検討が必要と思っている。

岡田委員 受け入れている側だが、非常に生徒もまじめで、新しい面が見られる機会でもあり、受け入れている側にとっても勉強になるし、ありがたい機会と思っている。

委員長 B&Gと道の駅は、市の機関ですね。

学校室長 B&Gと道の駅は、指定管理になっているので、検討の余地があります。

委員長 これは、報告事項ですので、やるということですね。

- 研究室長 対象事業所につきましては、再度、検討させていただくということをお願いします。
- 委員長 職場体験学習推進委員会からの推薦によるとなっております、そこからリストアップするのですね。市の機関は、一考するとして、主旨は良いと思うので検討してもらえますか。よろしいですね。
(ほかに意見はなく、報告を終わる。)
- 委員長 工事及び委託事業の発注状況の説明を室長から願います。
(研究室長から工事及び委託の発注状況を報告する。)
(意見はなく、報告を終わる。)
- 委員長 教育委員会行事報告及び予定表について説明を求める。
(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、まち室員、歴博館長から教育委員会行事報告及び予定表について説明する。)
- 村山委員 中部中学校の1泊研修、交通安全の部分で、何かその辺の反響があれば聞きたいのと、昨日、1昨日とあまりにも亀山中学校の生徒の自転車の乗り方がひどいのが目についたので、亀中の1泊研修も中部中と同じことをするのか、どういった研修になっているのか聞きたい。
- 研究室長 中学1年生において、宿泊研修のときに交通安全教室を開催して、自転車の乗り方等について、ずっと取り組みを続けています。反響については、新聞等で報道されていたが、確認していません。4月から事故は発生していないが、前回の校長会の中でも注意喚起しました。亀山中学校と関中学校においても、1年生における交通安全教室は、実施する予定になっています。
(ほかに意見はなく、教育委員会行事報告及び予定表の説明を終わる。)

1 1. その他

- 委員長 その他の項について、文化振興局から説明を求める。
- 文化振興局長 文化振興局から、「かめやま文化年プロジェクト基本構想」と「一人ひとりの人権が尊重される亀山市をつくる条例」について、担当室長から説明させていただきます。
(かめやま文化年プロジェクト基本構想(案)について、文化スポーツ室長から説明)
- 井上委員 事前配布はできなかつたのか。
- 文化振興局長 まだ庁内で同意を得た段階で、作成したばかりです。議会への提出もしていない段階です。まず、教育委員会にということで報告しました。
- 井上委員 6月議会に提出するのか。
- 文化振興局長 そうです。
(ほかに意見はなく、説明を終わる。)
(一人ひとりの人権が尊重される亀山市をつくる条例(案)について、共生社会推進室長から説明)
(意見はなく、説明を終わる。)
- 委員長 図書館改修工事について、説明を求める。
- 生涯室長 9月頃から図書館の改修工事を考えています。この期間中の本の貸し出しに係るサービスについて、休館をするとサービス低下になるので、南側の倉庫で以前の車庫を活用し、本の数に限りはあるが、貸し出し業務を行いたい。工事については、詳細が決まりましたら、報告します。
- 委員長 また詳細が決まりましたら、ご報告ください。
- 委員長 6月定例会の開催日は、6月27日木曜日午後1時30分からとする。
- 委員長 その他で報告を求める。
- 教育長 (管理職の選考実施について、報告する。)

1 2. 閉会

午後5時00分